

# 全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」及び 地域の実情に応じた少子化対策・女性活躍の推進



デジタル田園都市国家構想

DIGIDEN

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局  
内閣府地方創生推進室

# 全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」の推進について

---

# 全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」のイメージ

「生涯活躍のまち」のコンセプト ⇒ 「誰もが居場所と役割のあるコミュニティづくり」

<各地域のコンセプト例>

多文化・多世代共生のまちづくり（北海道東川町）、地域が家族になるまちづくり（福島県伊達市）、全世代活躍 みんなが主役のまちづくり（群馬県前橋市）  
あらゆる人々を地域・多世代交流・協働で支えるまち（千葉県匝瑳市）、あなたのいきかたをデザインできるまち（鳥取県南都町）

## 地域課題

● まちのにぎわいの減少



● 子育て世帯等の孤立



● 世代間等の交流機会の減少

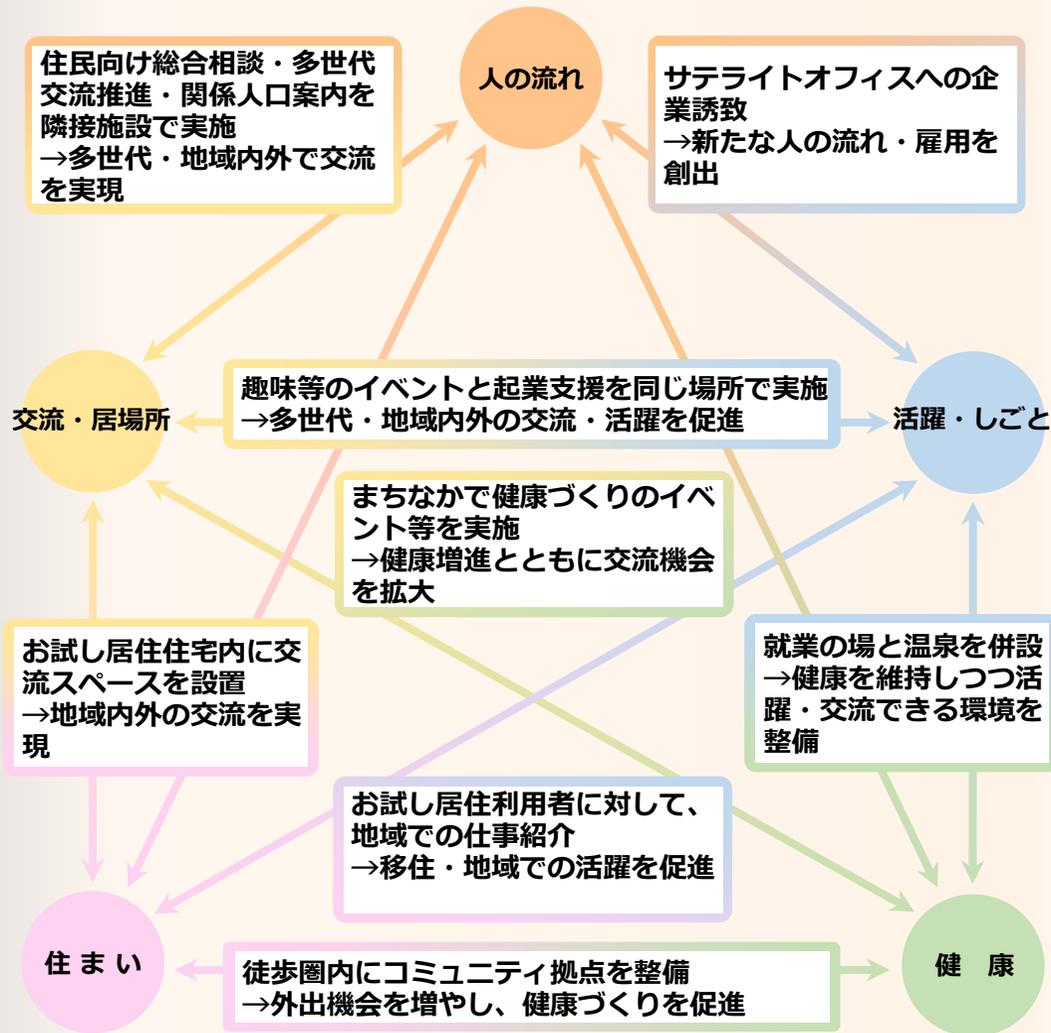


● 空き家の増加



## 「生涯活躍のまち」づくり

施策（事業）に連携して取り組むことにより、相乗効果を発揮



## 「生涯活躍のまち」の実現

● 地域のにぎわい創出



● 子育て世帯等の交流



● 世代を問わず活躍できる場づくり



● 関係人口が新たなスキルを発揮



## 令和元年度

### 「生涯活躍のまち」を総合戦略において位置づけ

検討会等で議論された内容を踏まえ、それまで中高年齢者の移住に重点が置かれていた「生涯活躍のまち」について、誰もが居場所と役割のあるコミュニティづくりや、コミュニティへのひとの流れづくり、コミュニティ運営を安定的に支える事業基盤の確立に向けた取組等を総合的に推進する**新たな全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」**を策定。第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月20日）において、横断目標として位置づけられた。

## 令和2年度

### 「生涯活躍のまち」に関するガイドラインの策定・支援体制構築に向けた調査

新たな全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」の推進のため、取組を検討あるいは既に推進している地方公共団体や事業者向けに**基本的な考え方等を示すガイドライン**を策定。第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）（令和2年12月21日）において、ガイドラインを踏まえた「生涯活躍のまち」の推進が位置づけられた。また、「生涯活躍のまち」の先進事例や関連する取組について幅広い調査を実施し、官民連携事例を網羅的に示した「**官民連携事業モデルHOWto事例集**」等を作成した。

## 令和3年度

### 「生涯活躍のまち」の施策立案手法に関するモデルの構築

新たな全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」を実践するために、**施策立案から実現までのプロセス**を明示してほしいとの声が多くの方地方公共団体から寄せられたため、地方公共団体（全4団体）において、「生涯活躍のまち」の具体化に向けた計画策定補助等の伴走支援を実施し、そこで得られた取組手法等の知見に関する調査研究を行い、**施策立案手法に関するモデルとして「「生涯活躍のまち」コミュニティづくりの〈積み木アプローチ〉説明書**」を作成したほか、**先行事例における「生涯活躍のまち」の導入プロセスに焦点を当てた「生涯活躍のまち」導入事例集**」を作成し全地方公共団体に展開した。

## 令和4年度

### 「生涯活躍のまち」の実現手法に関する知見・ノウハウの調査・モデルの拡充等

令和3年度に構築した施策立案手法に関するモデルに加えて、地方公共団体と民間事業者の**マッチングイベント**及びイベント後の事業具体化に向けた**伴走支援**並びに地方公共団体同士の**意見交換会**を通じて、「生涯活躍のまち」の実現に向け地方公共団体を直接支援しながら、**官民連携手法などに関する知見・ノウハウを収集・分析**し、令和3年度に作成した「**「生涯活躍のまち」コミュニティづくりの〈積み木アプローチ〉説明書**」を**拡充**し全地方公共団体に展開した。また、「**生涯活躍のまち**」づくりに関する**デジタル活用事例集**を作成し全地方公共団体に展開した。

## 令和5年度

### 「生涯活躍のまち」の実現に向けたデジタル技術の活用に関するモデルの構築

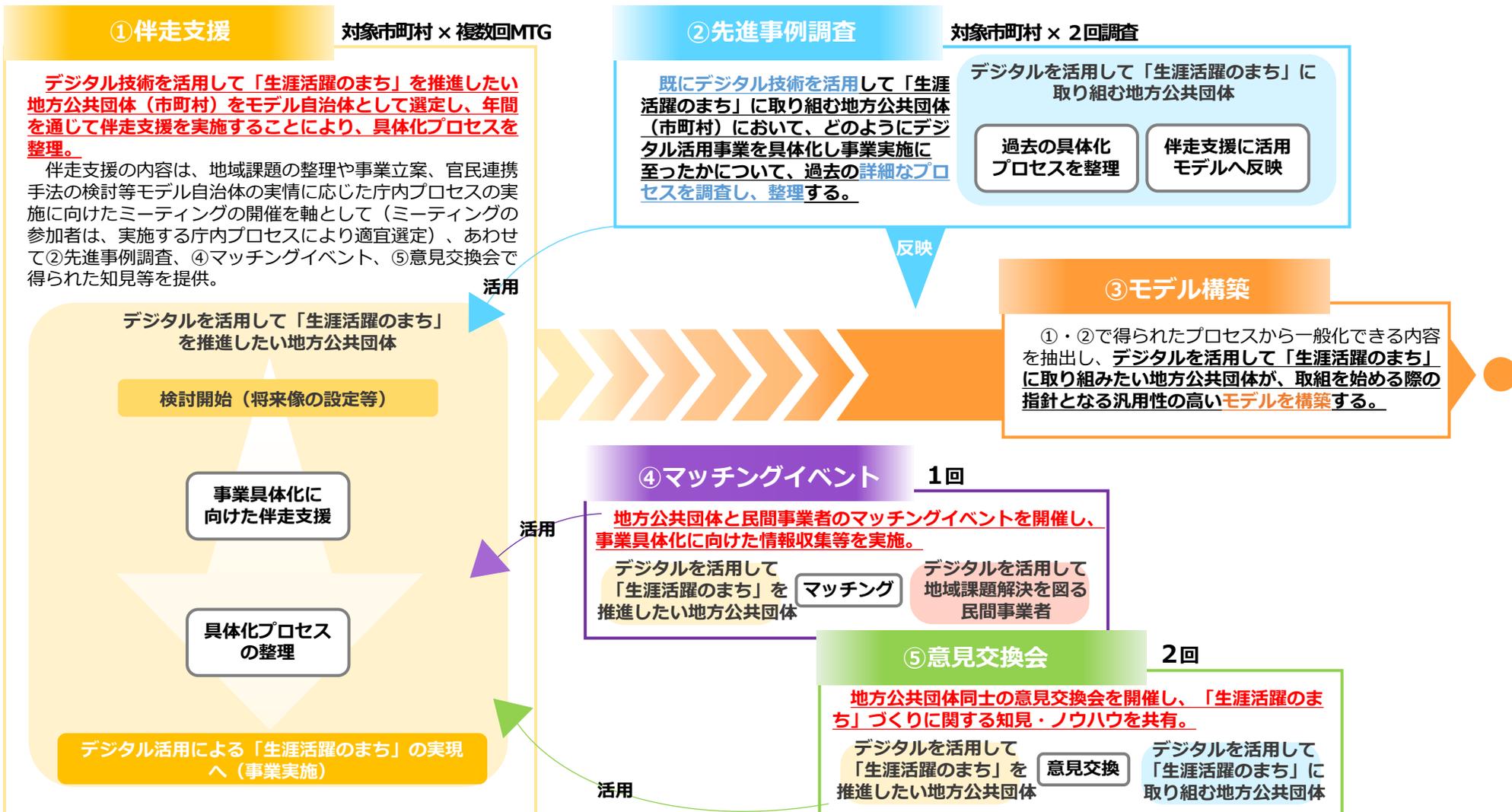
デジタル技術を活用した「生涯活躍のまち」づくりの普及促進を図るため、地域課題の整理、事業立案、官民連携手法の検討等の具体化プロセスに焦点を当て、モデル自治体を選定して**伴走支援**を行うことや、市町村の**先進事例を調査**することにより、**事業具体化に向けたプロセスモデルを構築予定**。あわせて、デジタル技術の活用をテーマとした地方公共団体と民間事業者の**マッチングイベント**や地方公共団体同士の**意見交換会**を開催することにより、デジタル技術の活用に関する幅広い知見・ノウハウを収集・展開。

## ■ 「生涯活躍のまち」の実現に向けたデジタル活用事業の具体化モデルの構築

デジタル技術を活用した「生涯活躍のまち」づくりの普及促進を図るため、地域課題の整理、事業立案、官民連携手法の検討等の具体化プロセスに焦点を当て、①モデル自治体を選定し伴走支援を行うことや、②市町村の先進事例を調査することにより、③事業具体化に向けたプロセスモデルを構築する。

## ■ マッチングイベントや意見交換会を通じたデジタル活用に関する知見・ノウハウの収集

事業具体化に向けたプロセスの整理には、多くの地方公共団体と民間事業者が直接対話する機会を設け、そこで議論された知見・ノウハウを取り入れることが重要であるため、デジタル活用をテーマとした④地方公共団体と民間事業者のマッチングイベントや⑤地方公共団体同士の意見交換会を開催し、デジタル活用に関する幅広い知見・ノウハウの収集を図る。

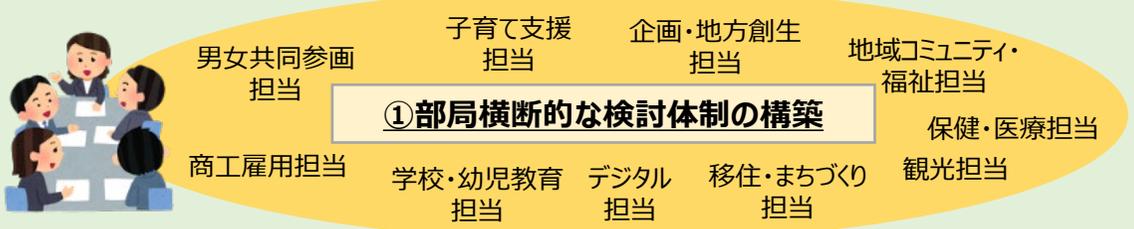
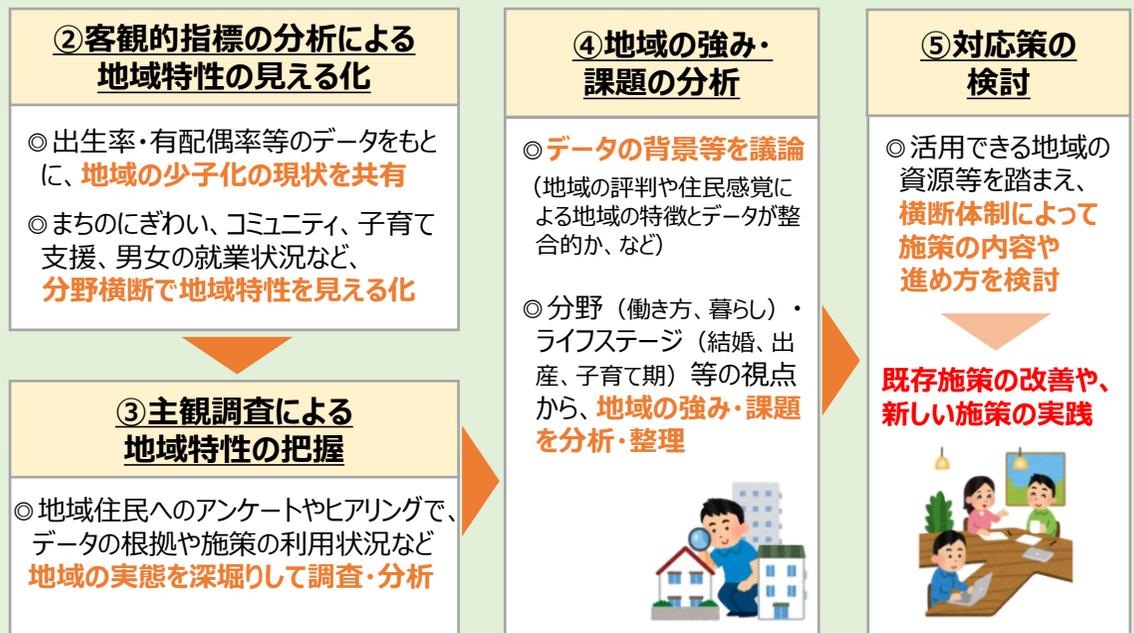


# 地域の実情に応じた少子化対策の推進について

---

- 少子化の問題は、出会いの機会の減少や経済的な不安定さ、仕事と子育ての両立など、様々な要因が複雑に絡み合っており、それらの状況は地域によって異なるため、実効性のある少子化対策を進めるためには、地域の分野横断的な状況や特徴を分析し、**地域の実情に応じた少子化対策（＝「地域アプローチ」による少子化対策）を推進していくことが重要。**
  - そのため、横断的な体制づくりからデータの分析・ヒアリング等による地域特性の見える化を通じた具体的な対応策の検討等の**一連のプロセスをまとめた「少子化対策地域評価ツール」等の資料を整備。**（R2.3策定、R3.4・R4.3・R5.3改訂）
- ▶ 各自治体における地域評価ツール等を活用した**地域の実情に応じた効果的な少子化対策の取組の推進**を支援している。

「少子化対策地域評価ツール」を活用して、分野横断・EBPMによる検討



地域の実情に応じた取組を実践

- 地域コミュニティを巻き込んだ子育ての支え合い
- 男女ともに子育てと両立できる魅力的な働き方
- 職・住・育が近接した暮らしやすいまちづくり など

都市近郊のニュータウンにて、職住近接のワークステーションを設け、子育て世代が通勤負担なく働くことができるまちづくり

コミュニティの中で柔軟に子育て支援を行う、インフォーマルな支援体制づくり

取組実施には、国の交付金・補助制度なども活用可能

- 地域少子化対策重点推進交付金
- デジタル田園都市国家構想交付金

民間との連携や、都道府県による広域支援も活用

国による情報面の支援

- 基礎データの提供や、分析への助言
- 取組事例の横展開などの情報発信 等



～令和元年度

### 「少子化対策地域評価ツール」の策定

検討会での議論等を踏まえ、先行事例の調査やモデル自治体のワークショップを通じて、「少子化対策地域評価ツール」を策定し、データ分析に活用できる「地域評価指標のひな型（データセット）」・「地域評価指標のひな型の使い方」を作成。さらに、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2019年12月20日）において、「地域アプローチ」による少子化対策の推進の重要性が位置づけられた。

令和2年度

### 「少子化対策地域評価ツール」の改訂

少子化対策に関する検討プロセスの伴走支援を通じて、「少子化対策地域評価ツール」を改訂（分析の手順、検討の手順についてのスライドを追加）し、それとあわせて「地域評価指標のひな型（データセット）」も改訂。  
また、「地域アプローチ」による少子化対策の参考事例として、地域の実情に応じて様々な分野の取組を行う先進事例を収集し、情報発信。

令和3年度

### 「地域アプローチによる少子化対策の検討の手引き」の作成（「少子化対策地域評価ツール」の改訂）

地域評価ツールの活用プロセスの伴走支援を通じて、検討プロセスの具体的な手順を実践的に再構成し、「地域アプローチによる少子化対策の検討の手引き」を作成。また、データの収集・分析の考え方を整理した「地域評価指標のひな型：補足資料」に加えて、「地方創生推進交付金を活用した少子化対策の取組事例集」を作成し、情報発信。

令和4年度

### 地域評価ツールの改訂、ワークブック・説明動画の作成 / 意見交換会による情報発信 / 研究会の開催

施策の実践まで視野に入れた検討プロセスの伴走支援を通じて、「少子化対策地域評価ツール」を改訂（これまで「対応策の検討」までだったプロセスに「事業の実施・継続」を追記）。あわせて、事業構想の構築に資する「ワークブック」と、地域アプローチをわかりやすくまとめた「説明動画」を作成。さらに、先進的な取組の情報発信を行うための自治体間の意見交換会を開催。くわえて、地域のデジタル活用の課題、国の支援のあり方等を議論する有識者研究会から国への提言を得て、地域のデジタルの活用促進に向けた国の取組に関する今後の方針を整理。

令和5年度

### 地域の少子化対策へのデジタル技術の活用に関する取組モデル等の作成 / 意見交換会による情報発信

デジタル技術の活用に当たっての課題の洗い出しや事業の企画立案、関係者と連携した事業実施等のプロセスに焦点を当て、モデル自治体への伴走支援や、先行事例の調査を通じて、「事業具体化プロセスの取組モデル・事例集」を作成予定。あわせて、地域の少子化対策におけるデジタル技術の効果的な活用の手法や、「地域アプローチ」による取組に関する知見・ノウハウを共有するための自治体間の意見交換会の開催。

■ **伴走支援や事例調査を通じた、地域の少子化対策へのデジタル活用に関する「取組モデル」・「事例集」の作成**

地域のデジタル技術を活用した効果的な少子化対策を推進するため、デジタルの活用にあたっての課題の洗い出しや事業の企画立案、関係者と連携した事業実施等のプロセスに焦点を当て、①モデル自治体への伴走支援や、②先行事例の調査を通じて、③事業具体化プロセスの取組モデル・事例集を作成する。

■ **意見交換会を通じた“デジタル活用”と“地域アプローチ”に関する知見・ノウハウの情報発信**

各自治体が、地域の少子化対策におけるデジタル技術の効果的な活用の手法や、これまで内閣官房で蓄積してきた「地域アプローチ」による取組に関する知見・ノウハウを取り入れ、これらの取組を積極的に進めていくことができるよう、④自治体間の意見交換会の開催などにより、先進的な取組事例などの情報発信を行う。

① モデル自治体へのデジタル技術の導入・活用プロセスの伴走支援

◎ **市区町村＝“モデル自治体”を対象に、地域の少子化対策へのデジタル技術の導入・活用のプロセスを支援**

… **ワークショップ**の開催 / ゴールから逆算して中間目標を設定して**進捗管理**状況に応じて、資料作成や今後の進め方などに関する**アドバイス**等

【収集したい知見】

- ・ **分野間のデータ連携**や**横断的取組の実施**を念頭に置いた体制づくり
- ・ データや住民の声に基づく（EBPM）**課題・ビジョンの分析、情報発信**
- ・ **民間企業**や**専門家**を巻き込んだ**アジャイル型の検討・実施体制の設置**
- ・ 具体の取組を試行的に実践し、**住民へのアウトリーチ**や**効果の検証**等

⇒ モデル自治体の最終的な成果は、**年度末のオンライン意見交換会**で発信

② 官民の先行事例の知見・ノウハウの情報収集

◎ **デジタル技術を活用した優れた少子化対策の取組を既に実践している先進的な市区町村と、それらの自治体と連携して事業を行う民間企業＝“ユースケース”を選定し、ヒアリングや実地調査**によって情報収集

⇒ ユースケースには、本調査以外にも**意見交換会への登壇**など協力を求める

③ ①②を通じた取組モデル・事例集の作成

◎ 自治体が取組を行うにあたっての参考資料として以下を作成

《取組モデル》作成

- ★ 各自治体が各フェーズで実践すべき**取組の内容**
- ★ 取組を進めるにあたって直面する**課題**と、有効な**工夫**
- ★ **先進団体**では具体的にどういった点に注意して取組を進めているか 等

《事例集》作成

- ◎ 取組を進める上でユースケースが直面した**課題**
- ◎ 課題の解消にあたって行った**工夫**
- ◎ 住民の利便性向上や職員の負担軽減など、デジタルを通じて享受した**メリット**等

④ 意見交換会等を活用した情報発信

◎ **地域の少子化対策へのデジタル技術の活用の取り組み方や、「地域アプローチ」による少子化対策の手法について、情報発信**

夏 / 年度末に  
**オンライン意見交換会**

内閣官房HPにより、  
事業の情報を発信

# 女性活躍の推進について（新規就業等支援事業）

---

# 新規就業等支援事業の概要

- 都道府県を実施主体として、官民連携のプラットフォームを形成した上で、地域の実情に応じて「掘り起こし」/「職場環境改善支援」/「マッチング支援」/「就労訓練・研修」等の一連の取組について、ハローワークや公的職業訓練など既存の制度も最大限活用しながら、民間企業のノウハウを取り入れ、一体的かつ包括的に実施する体制を構築する。
- 連携体制により実施する下記①～⑥の取組を交付金によって支援する。

現在働いていない女性や  
高齢者等の新規就業の支援  
⇒ 無業者のみ対象

デジタル技術の習得や、  
仕事への活用促進の支援  
⇒ 無業者・有業者ともに対象

## 都道府県の事業のイメージ

### 《官民連携型のプラットフォーム形成》

#### ＜女性・高齢者等の「働き手」の支援＞

#### ＜中小企業等の支援＞

##### ①掘り起こし

支援対象者の発見、就労意欲を喚起

(例) ◎対象者に応じた媒体による情報発信 (SNS、新聞広告等)

◎老人クラブ、母親サークル、パソコン教室等の身近な地域の機関と連携したセミナー、相談支援への誘導 等



(公報、SNSなど対象者に応じた媒体の活用)

##### ③就労訓練・研修

仕事につながるデジタルスキルの習得を支援

(例)  
◎インターン型就業体験  
◎PCスキルに関するオンライン講習

公的職業訓練は範囲外



(webデザインやデータ集計、SNSの活用等に関する講習)

##### ⑥統合管理業務

官民が連携して  
一体的・包括的に実施



(相談窓口を設置して、制約や事情を踏まえた就業のアドバイスを実施)

##### ④マッチング支援

相談支援や面接会などによりマッチングを支援  
(人手不足業界やデジタル分野の企業等への勧奨も実施)

(例) ◎労働条件等の調整、相談員による面接指導

◎合同面接会、職場体験会

ハローワーク等での対応  
※官民連携PFで連携

##### ②職場環境改善支援

女性・高齢者等の働きやすさの観点から、  
専門家の知見やデジタル技術の活用を通じて、  
業務の改善策を提案

(例) 【ソフト・ハード両面からの見直し】  
◎業務プロセス改革による業務切り出しと再編  
◎短時間勤務の導入  
◎サテライトオフィス等の在宅ワーク環境の整備  
◎業務改善ツールの導入 等



(業務プロセス改革のコンサルテーション)

各省庁の補助金・助成金も活用

新規就業や、仕事へのデジタル技術の活用を実現!

##### ⑤伴走支援 (定着支援)



(宅配便の住宅配送業務を地域の高齢者に委託)



(自宅近辺にサテライトオフィスを設置)

※ 〇は、都道府県で実施する取組に対して、国がデジ田交付金で支援する部分。

※ 地方版総合戦略等を踏まえて、都道府県において、支援対象者・支援対象企業等やマッチングの実現を目指す重点対象分野を設定。10 ※ 都道府県は、民間事業者、関係機関(市町村、経済団体、労働局・ハローワーク等)と協働し既存の支援スキーム等も最大限活用。

- 新規就業等支援事業については、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた地域の取組への支援のさらなる加速化として、これまでの現在職に就いていない女性・高齢者等の新規就業の促進及び人手不足に直面する地域の中小企業等の人材の確保に資する取組に加えて、以下の措置を令和5年度より拡充した。

【拡充①】 **デジタル技術の習得や仕事への活用促進を支援する措置**については、支援の対象を無業者に限定せず、**現在既にパート等として働いている有業者についても支援対象に追加**

【拡充②】 ①の措置を実施する都道府県は、**交付対象事業の上限額を拡充（8000万円 ⇒ 8500万円）**

採択した都道府県	拡充措置の活用
北海道	-
青森県	○
秋田県	-
山形県	○
福島県	○
栃木県	-
群馬県	○
埼玉県	○
千葉県	○
新潟県	-
富山県	○
石川県	○
長野県	-
静岡県	-
愛知県	-
滋賀県	-
京都府	-
大阪府	-
山口県	○
香川県	○
福岡県	○
佐賀県	-
長崎県	-
宮崎県	-

※令和5年度実績

## 従前の事業内容

現在職に就いていない女性・高齢者等の新規就業の促進を目的として、本事業に関わる民間事業者や地域の関係機関からなる官民連携プラットフォームによって、「働き手」・「企業」双方へのアプローチとして、右記の取組を支援。

※上限額：8000万円  
（採択額は1/2の4000万円）

## 拡充した内容

①働き手への支援の対象者について、**デジタル技術の習得や、仕事への活用促進を支援する措置を行う場合には、無業者に限らず有業者についても支援対象に含むこととする。**

②上記を実施する場合、**上限額を拡充。（事業費ベース：8500万円に拡充）**

※上記の措置を実施する場合、最長で令和9年度までの計画期間の設定が可能

## 働き手への支援

**無業者**（育児中の女性や定年退職後の高齢者のほか、障がい者など”現在働いていない者”全般）を対象として、

- **掘り起こし**（就業意欲の喚起）
- **就労訓練・研修**
- **就職後の伴走支援**（定着支援）

## 企業への支援

企業（人手不足に直面する中小企業を念頭にしつつ、規模等の要件はなし）を対象として、

- **職場環境改善支援**（職から離れていた者が復帰しやすいような短時間・簡単な仕事の切り出し等）

マッチング

デジタル技術の習得や仕事への活用促進を支援する措置については、**有業者**を支援対象に追加

## 主な事業の内容（デジタル活用促進支援）

- ✓ 子育て中の無業・パートの女性を対象に、DX関連、webデザイン、CAD等の講座を段階的にステップアップできるよう基礎・応用・実践にレベルを分け、自宅で受講できるようオンラインで実施（埼玉県）
- ✓ 無業・非正規の女性に対して、高度なデジタル技術の習得と、県内企業へのインターンシップを組み合わせた教育訓練プログラムを提供（山口県）